



杉谷ひろば

杉谷さんとともにまちを創る会

2014年 8月 1日発行

8月号
No. 42

向日市寺戸町辰巳4-1-101号

杉谷ひろば(連絡先は頁下)

市民参加でまちを変えよう!

ホームページ: <http://sugi.pupu.jp/>

子育て支援も、介護制度も 向日市の力が問われる時



杉谷伸夫・59才
向日市議会議員・市民クラブ
上植野町イトーピア在住

今、向日市をはじめ全国の市町村で、子ども・子育て支援新制度の来年4月実施の準備が進められています。働く女性の増加で増える保育の需要に応えるため、民間企業等の保育市場への参入を促すものとなっています。保育所以外に、小規模保育や子育てママ、ベビーシッターなどが地域型保育事業として制度化されますが、その基準については、大幅に規制緩和され、具体的な内容は市町村の裁量に委ねられる部分が多くなりました。(3面参照)

先の国会で、医療・介護総合推進法が成立し、介護の分野でも要支援者に対するサービスの多くが介護保険から外され、市町村事業に移管されることになりました。この実施も来年4月からです。

福祉・教育について、国が財政支出を抑えて、市町村にその枠内で実施の工夫を委ねる構図です。子どもの福祉も、年長者の福祉も、国の財政支出は抑える一方なので、これからはますます市町村がしっかり考え、対応していかないと大変です。そこで重要なのが、行政と市民の総合力です。行政はしっかりと情報を市民に伝え、向日市のこれからの福祉をどうしていくか、市民とともに取り組んでいくことが大切です。(7月29日・杉谷伸夫)

市民の皆さんの声

- いつもニュースを読んでいます。議会改革、子育て支援、コミュニティ・バスなど知りたいことがいっぱいです。
- 福祉・介護問題、社会保障の問題について、ぜひ取り上げてほしいと思います。
- 昨秋から日本の原発はすべて止まっています。そして真冬を超え、今真夏を迎えています。私たちは原発に頼らなくても暮らせるんです。どうすれば政府の原発推進のエネルギー政策を変えさせることができるでしょうか。

8月の催しのご案内

★8月10日(日)

杉谷さんとともにまちを創る会

16時: 特別例会

「杉谷議員の活動の3年を総点検」

18時: 懇親会 (参加費 ¥1,000)

場所: 杉谷ひろば

(向陽幼稚園斜め向かい・大衆理容店の隣)

向日市議会・定例会の日程

8/25(月) 本会議(議案提案)

9/3, 4, 5 本会議(一般質問)

9/8, 9, 10 常任委員会

9/17(水) 本会議(最終日・採決)

杉谷議員は、
9/3(水)午後3
時頃の見込み

連絡先

ご相談はまずお電話を! TEL 090-8384-5984(携帯) FAX 075-921-4101
メール peace@fa2.so-net.ne.jp ホームページ <http://sugi.pupu.jp/>



杉谷伸夫の

活 動 報 告

福島・被災地を訪問

被災地住民が 「帰らない宣言」

7月21-22日、反原発自治体議員・市民連盟主催の「福島を忘れない・第2回全国シンポジウム」と、福島原発事故被災地視察に参加しました。

シンポジウムには、各地からの自治体議員・市民百人ほどと、地元福島県の各市町村議会議員・市民合わせて155人が参加。現地の報告からは、「復興」とはほど遠い現実を思い知らされました。

檜葉町の住職から、避難住民の意向調査の報告がされましたが、「条件が整えば」を含めても「地元に戻る」という人は3分の1程度。「判断がつかない」「帰らないと決めている」人が残り3分の2です。特に、原発立地の大熊町や双葉町では、「地元に戻らないと決めている」人が6~7割です。それは、事故後3年以上たつのに放射線量は下がらず、安心して人の住める状況になりそうにないことや、コミュニティ再建の見通しも全く立たず、もはや復旧困難な状況などによるものです。

その上、国による中間貯蔵施設建設の話もあり、6月には大熊町の野上一区の木幡仁区長が、行政

区として「帰らない宣言」をしました。

向日市の面積の約百倍もの避難地域の人々が、「もう将来も戻れない、住めない」と考えている現状は、深刻な事態です。福井地裁が大飯原発の運転停止を命じた判決の中で、「たとえ原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土とそこに国民を根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」と述べたことは、まさにその通りだと思いました。

被災地視察では、福島県南端のいわき市から、広野町~福島第二原発のある檜葉町、富岡町までバスで北上し、「この先、帰還困難区域につき通行制限中」と道路封鎖された所まで行って引き返してきました。バスの中は、各自が持ってきた放射線測定器からピーピーという警報音が鳴り響いています。外の放射線量計は、高いところでは毎時5マイクロシベルト（向日市の100倍）以上あり、ちょっと怖くなりました。

富岡町では、地震と津波で破壊された家々や、ひっくり返った自動車がそのまま放置され、二度と帰ることができなくなる原発事故の特殊さを肌身で感じました。



このはるか先で、今も多くの作業員が事故の収束作業をしている。

シリーズ

「議会を変える！」^⑫

議会基本条例の検討開始

今、向日市議会では、議会基本条例の制定を行おうと、本格的な検討が始まりました。

議会は、選挙で選ばれた市民の代表として、市長とともに向日市政に責任を負います。議会基本条例は、議会がその役割を果たすように、市民に対する議会の説明責任や議会への市民の関与、議

会運営の基本事項等を定めます。

ですから、この条例づくりには議員だけでなく、市民の皆さんのご意見が大切です。これから本格的な議論が始まりますので、この機会にぜひ皆さんのご意見・ご要望・ご批判をお聞かせ下さい。

現在、議会活性化特別委員会で検討を始めたところですが、実施できる改革はどんどん実行していくことにしました。まず、昨年採択された市民請願に基づき、傍聴者への資料配付を実施することとし、その実施方法を検討しています。また活発な議論にむけ、一般質問を一問一答方式で行えるようにする方向です。実施が決まれば、お知らせします。

子ども・子育て

一緒に考えましょう

向日市の子育て新制度

来年4月から、子ども・子育て新制度が実施される予定です。なぜ「予定」かという点、実施は「消費税率が10%に引き上げられる年度から実施」とされているためです。子育て制度の原資を、消費税率引き上げに求めると、制度の充実を求めるには消費税をあげなければならないことになり、実は大きな問題があります。

Q どこが新制度なの？

保育所での保育、幼稚園での幼児教育という制度に加えて、地域によって幼児教育と保育を一体的に提供する「認定子ども園」の他、保育ママなどの家庭的保育事業や小規模保育事業など、様々な形態の地域型保育事業が制度化され、市町村の援助対象となります。様々な基準や規制が緩和され、保育の分野に営利企業が参入しやすくなるような制度になりました。



Q 保護者にとって何が変わるの？

①入園の手続きが変わります

保護者は、まず市町村に「保育の必要性」と「保育の必要量」の認定を受けることとなります。保育の必要量に応じて、保育所の利用可能時間が変わります。

②保育条件は、数年後が心配

向日市でも「子ども・子育て会議」で現在事業計画づくりが行われており、利用料等の詳細はこれから決まる予定ですが、すぐに大きな変更はないのではと思います。しかし数年後を考えると、保育環境が大きく変わる可能性があります。

国は、急増している3歳未満の子どもの保育の受け皿を、保育所以外の小規模保育などの地域型保育事業でカバーすることを想定しています。これまで公的補助を受けられなかった無認可保育所でも、一定の条件を満たせば小規模保育所として

認可されるようになります。小規模保育所は、設備・人員条件が保育所より緩く（低く）することができるので、利用料も安くなるでしょう。小規模保育事業の認可条件は、向日市が条例で決めます。ですから向日市の姿勢によって、地域の保育環境は大きく変わるかも知れません。この条例は、9月議会に提出される予定です。

Q 学童保育も変わるの？

学童保育（留守家庭児童会）についても、子ども・子育て支援新制度に組み込まれました。学童保育は、これまで市町村まかせだったものが、国が示した人員や設備等の基準を基に、市町村が条例で定めることになりました。向日市の9月議会に、基準を定める条例案が提出されます。

向日市教育委員会の説明では、向日市の学童保育で課題となるのは、

①対象となる児童は現在1年～4年までですが、新制度では1年～6年までとなりました。しかし現状で受け入れすることは不可能（1クラスの人数基準などがあるため）

②1クラスの人数基準は、おおむね40人以下とされましたが、2ヶ所で40人を超えている。これらの点について教育委員会は、経過措置を設けて今後対応を検討すると説明しました。

少なくとも国の基準を理由として、現在の向日市の学童保育の水準より引き下げることが必要です。また高学年になると、子どもの活動範囲が広がるため、6年までの受入をするなら、学童保育の活動のあり方自体についても検討する必要があるとの指摘もあります。

● 市民の関心度が保育の水準を決める！

国の子育て支援制度が、今大きく変わろうとしています。向日市では、来年度すぐには大きな変化は無いかもしれませんが、規制緩和による営利企業の参入で、増加する保育需要の受け皿を作ろうとするものですから、国や向日市の定める基準によっては、向日市の保育が大きく変わっていく可能性があります。国による統一した基準から、市町村の裁量に任される範囲が大きくなるため、向日市の保育の水準は、行政の姿勢と保護者・市民の関わりの中で決まります。

★みなさんの疑問、ご意見など、ぜひお寄せください。一緒に考えてゆきたいと思います。

★第4回・向日市子ども・子育て会議

8月8日（金）13:30から（傍聴は前日までに申込み要）：詳細は子育て支援課に問合せを！

安倍さんへ

積極的平和主義なんて ありえないのでは？

安野 洋子

2年前旅行したブラジルで開催された今年のワールドカップサッカーは、この他楽しいものであった。

攻撃的サッカーを目指した日本は1勝も出来ないうで敗退したが、今年1月に訪れたコスタリカは準々決勝まで進出したからである。予選で強豪のイングランド、イタリアを破り予選を一位で突破したものだ。準々決勝でオランダに負けたが、それもPK戦だから一敗もしなかったということになるらしい。ともかく「守り」が固かったうえ勇氣と知恵が加味され、小さい国なのにやってくれたという思いがした。

人口400万人余りの国は、1948年軍隊を捨てる事を憲法に明記し、1968年ノーベル平和賞ももらっている。平和文化教育に徹したコスタリカに日本が見習うべき姿があるのでは。

集团的自衛権行使容認を閣議決定し、他国にま

「ヘイト・スピーチ」

国連の人権委員会が、 日本政府に禁止を勧告

杉谷 伸夫

「朝鮮人をぶっ殺せ！」など、聞いているだけで気分が悪くなるような、民族差別を煽る言葉を大音量で流す「ヘイト・スピーチ」。昨年、「鶴橋大虐殺を起こすよ！」という女子中学生のアジテーションがネットで全世界に流れ、日本の状況に対し世界中から懸念の声があがった。

ところが政府は、取り締まる法律が無いとして放置している。法律家も「表現の自由」を制約できないとして、及び腰だ。しかし、これは「表現」の問題ではない。少数者に対する差別・扇動・迫害だ。傍観することは許されない。

こうした状況に、ついに国連機関が日本政府に勧告を出した。7月24日、国連の自由権規

で血を流すために進出する必要あるのか。日本には憲法9条があり武力を行使しないことを、世界の国々が認めているというのに。

日本の一主婦が提案した「憲法9条にノーベル平和賞を」がノーベル賞委員会に受理された。百万人を目標に今署名を集めている。私は達成させるぞと協力を誓い行動している。

街の 話題

イオンモール開店に 合わせ巡回バス運行を！

長寿会から議会に要望書

向日市北部開発による大型商業施設イオンモールの開店に合わせ、向日市南部に住む老人が気軽に買い物に行けるように小型バスを運行してほしいという要望書が、7月22日、向日町長寿会一同50名から議会に提出されました。

向日市長は、市内巡回バスの検討は北部開発の影響を見てからと後回しにし、今年度は路線バスの再編を検討としています。具体案が次回の公共交通会議で出される予定です。しかしイオンモールの開業は、あと2ヶ月に迫ってきました。向日市にオープンするイオンモールに、地元向日市民が行きたくても行けないようなことのないよう、公共交通の整備が急がれます。

約委員会は、慰安婦問題について日本政府が独自調査を行い被害女性に謝罪すること等と合わせ、ヘイトスピーチ、人種差別デモなどの禁止を求めた。

サッカーの試合で「JAPANESE ONLY (ジャパニーズ・オンリー/日本人以外お断り)」の横断幕が、差別的横断幕として大問題になり、浦和レッズは無観客試合という重大な制裁を課された。「JAPANESE ONLY」が大問題なのに、「朝鮮人をぶっ殺せ」は許されるのか？

日本サッカー連盟は、国際基準で判断したのだ。これが世界の常識だ。ヘイト・スピーチ問題に詳しい前田朗教授によると、こうした行為はEU加盟国ではすべて処罰されるという。

今、在特会など排外主義団体が、「慰安婦はねつ造だ」と主張し、各地の公共施設で差別扇動を目的とした写真展をしている。これに対し、施設を管理する自治体は規制に及び腰だが、私たちの社会には、こうした差別・扇動・迫害に対して、毅然と立ち向かう姿勢が求められていると思う。

(杉谷伸夫)